

## 用語解説

**一般会計と特別会計** 一般会計は、基本的・全般的な経費を経理する会計です。特別会計は、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理するための会計です。

### ◇歳入

**町税** 住民の皆さんに納めていただく税金です。(町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税など)

**地方交付税** 市町村の財政力に応じて国から交付されるお金で、普通交付税と特別交付税があります。地方交付税は、自治体間の財政力の不均衡をなくし、どこの住民にも一定の行政サービスが行われるよう、国税(所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税)として集められた財源のうち一定割合の額を、地方公共団体に再配分するものです。

**町債** 町の借入金(借金)で償還が2年以上にわたるもので、公共施設建設のように一時に多額の経費を必要とし、かつ長期間にわたって利用できるものの財源に充てられます。

**国庫支出金** 市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金で、国庫負担金、国庫補助金、委託金の3つに分類されます。

**県支出金** 市町村が行う事業に対して県から交付されるお金で、通常は使途が特定されます。

**積入金** 積立金(基金)の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金。

### ◇歳出

**議会費** 議会運営のための経費

**総務費** 行政全般の事務などに関する経費

**民生費** 障害者、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費

**衛生費** 環境保全、疾病予防などの経費

**農林水産業経費** 農林振興のための支援や生産基盤整備などの経費

**商工費** 商工業や観光の振興のための経費

**土木費** 道路や河川、都市計画、施設整備など社会資本を整備するための経費

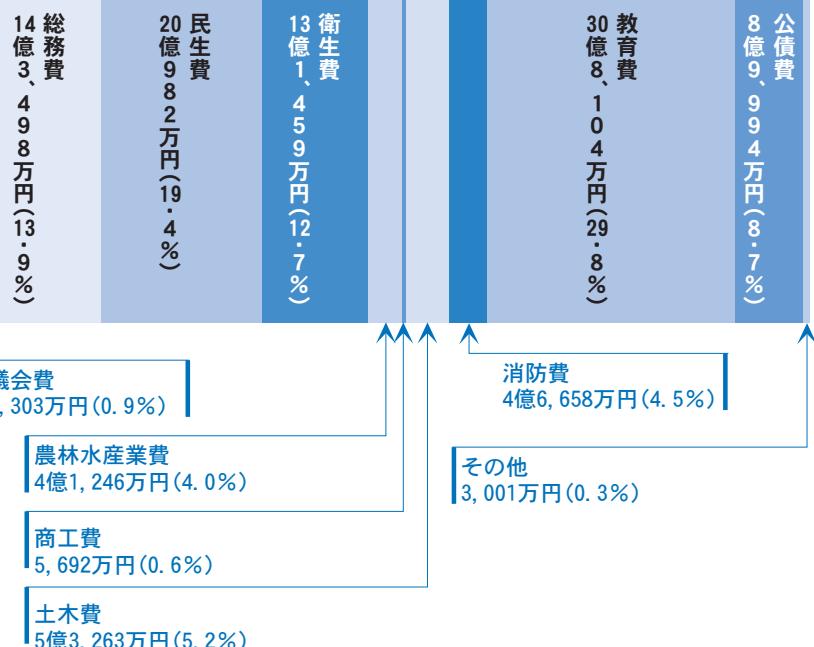
**消防費** 消防事業の経費

**教育費** 学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費

**公債費** 事業を行うために借り入れたお金(町債)の元金・利子

## 一般会計 支出(歳出)

## ▼支出総額 103億3,200万円



### 平成19年度との比較(歳出)

|        |            |        |
|--------|------------|--------|
| 議会費    | △1,458万円   | △13.6% |
| 総務費    | △1億822万円   | △7.0%  |
| 民生費    | 2,248万円    | 1.1%   |
| 衛生費    | △3億1,827万円 | △19.5% |
| 農林水産業費 | △1,835万円   | △4.3%  |
| 商工費    | 1,080万円    | 23.4%  |
| 土木費    | △449万円     | △0.8%  |
| 消防費    | 1,429万円    | 3.2%   |
| 教育費    | 9億3,847万円  | 43.8%  |
| 公債費    | 8,687万円    | 10.7%  |
| その他    | 0万円        | 0.0%   |
| 合計     | 6億900万円    | 6.3%   |

歳出は、住民サービスの維持・向上のため町全体の施策見直しを行い事業の節減・合理化に努めたうえ、重点施策の継続ができるよ

金の目的によって教育費や民生費など13項目に分けられます。

う予算編成がされました。  
今年度の主な事業として横芝中学校校舎改築事業、新栗嶋橋架橋・取付道路整備事業、生産調整推進対策奨励事業、広域農道整備事業、小学生までの医療費の無料化、妊娠婦健診、特定健康診査などがあります。

また、町の借金返済にあたられる公債費は、昨年よりも10.7%増の8億9,940万円、全体の約9%を占めています。

うための会計  
**介護保険** 各種介護サービスを行ったる後期高齢者医療のための会計  
**2億1,800万円**  
**(前年なし)**

始まる後期高齢者医療のための会計  
**2億1,800万円**  
**(前年なし)**

後期高齢者医療 平成20年度から

